



南島原プレミアム商品券

7月17日(日)～販売を開始します！

500円券×22枚＝11,000円を
10,000円で販売
1,000円分お得
地元商店専用券15枚＋全店共通券7枚

南島原市商工会では、地元消費の拡大と地域経済活性化を目的として、「南島原プレミアム商品券」を販売します。
希望する人は右記によりお買い求めください。

- 販売期間…7月17日(日)～ 10:00～16:00(土・日・祝日を除く)
 - ※7月17日(日)、18日(月・祝)は販売します。
 - ※7月17日～22日は1世帯あたり2万円まで。
7月25日以降は1人あたり5万円まで購入可。
 - 販売場所…南島原市商工会各地区会館(8ヵ所)
- 問 商工観光課 ☎050(3381)5032
南島原市商工会 ☎0957(76)1500

●南島原市プレミアム商品券販売所

名 称	連 絡 先
商 工 会 深 江 地 区 会 館	深江町丁2169-2 ☎72-2891
商 工 会 布 津 地 区 会 館	布津町乙1361-3 ☎72-5700
商 工 会 有 家 地 区 会 館	有家町久保204-9 ☎82-2431
商 工 会 西 有 家 地 区 会 館	西有家町須川786-21 ☎82-8820
商 工 会 北 有 馬 地 区 会 館	北有馬町丁35-1 ☎84-2222
商 工 会 南 有 馬 地 区 会 館	南有馬町乙1107 ☎85-3223
商 工 会 口 之 津 地 区 会 館	口之津町丁5611-7 ☎76-1500
商 工 会 加 津 佐 地 区 会 館	加津佐町己2818-2 ☎87-3083

特定不妊治療費を助成します

問 県南保健所 地域保健課 ☎0957(62)3289 または こども未来課 ☎050(3381)5050



県では、不妊治療(体外受精・顕微授精)にかかる費用の一部を助成しています。
平成26年4月1日以降、新たに助成制度を利用する人のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、年間助成回数と通算助成期間の限度は廃止され、通算助成回数は6回までとなります。また、法改正に伴い、初回治療にかかる助成費用の拡充や男性の不妊治療も助成の対象となりました。
詳細は県南保健所にお問い合わせください。

市では、県が実施する特定不妊治療費の助成を受けた人を対象に、治療費の上乗せ助成を実施しています。

- 助成の対象
法律上の婚姻をしている夫婦で、次のすべてに該当する人。
 - ・治療を開始した日に、夫婦の双方または一方が市内に1年以上住所を有していること。
 - ・長崎県特定不妊治療費の助成を受けていること。
 - ・夫婦とも市税を滞納していないこと。
- 助成額
15万円/回(上限)
※凍結胚移植(採卵を伴わないもの)などについては7万5千円
- 個人負担金
5万円
- 申請に必要な書類
 - ①南島原市特定不妊治療費助成申請書
 - ②長崎県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写しおよび受診等証明書の写し
 - ③納税証明書(市税)

市役所の担当課がわからないときは 南島原市役所 ☎050(3381)5000へ

市総合計画審議会委員を募集します

問 企画振興課 ☎050(3381)5030 FAX0957(82)3086
〒859-2211 西有家町里坊96番地2 E-mail: kikaku@city.minamishimabara.lg.jp

市では、平成28年度から29年度にかけて、「南島原市第2次総合計画(仮称)」を策定します。計画策定にあたり、市民の皆さんの幅広い意見を市の行財政運営に反映させ、市民との協働による計画策定を行うため、「総合計画審議会」の委員の一部(公募による者)を募集します。

- 総合計画とは
南島原市が目指すべき“将来像”と、将来像を達成するための“まちづくりの目標と取組”を総合的に示すもので、市の行財政運営に関する計画の最上位に位置し、各種の分野別計画の基本となる計画。
- 審議会の役割
市長の諮問に応じ、市政の総合的な計画と推進に関する重要事項を調査審議する機関。
- 審議会の構成
次に掲げる分野から選任された委員(22人以内)で組織。
 - ①学識経験を有する者
 - ②公共的団体の役員または職員
 - ③公募による者 ※今回募集
 - ④その他、市長が適当と認める者
- 募集人数
8人以内
- 任期
委嘱の日(平成28年8月予定)～平成30年3月31日
- 報酬
審議会出席時に、市の規定により、報酬(日額6,000円)を支給。ただし、交通費は支給しません。
- 募集期間
7月1日～31日
※特別の事情がある場合はご連絡ください。
- 応募資格
次の条件を満たす人。
 - ①市内に在住し、平成28年4月1日現在で満18歳以上の市民であること(高校生は応募不可)。
 - ②現に公務員でないこと。
 - ③平日の昼間の会議に出席できること(任期中に6回開催予定)。
 - ④南島原市の行政全般に関心を持ち、市民の立場から公平・公正な意見を述べるができること。
- 選考・結果通知
市の選考委員会で、応募の理由や自己PRなどについて審査し、年齢、男女比、地域性などを総合的に勘案して決定します。なお、選考結果は、応募者全員へ8月中にお知らせします。
- 応募方法
別に指定する「南島原市総合計画審議会委員応募用紙」により、郵送、FAX、Eメールで申し込んでください。なお、応募用紙は、各支所窓口、市民サービス課、企画振興課および市ホームページに配置しています。

食中毒に注意しましょう！

問 健康対策課 ☎050(3381)5141

食中毒予防の3原則

食中毒は「菌がつく」「菌が増える」「殺菌不足」から発生します。家族みんなでの衛生管理に心がけましょう。

- つけない
食品、手、調理器具はしっかりきれいに洗う！
- 増やさない
常温で放置せず、冷蔵庫で保存！
- 殺菌する
食品内部までしっかり加熱。調理器具はこまめに洗い、定期的に消毒！